

令和 7 年第 1 回定例会

鉾田・大洗広域事務組合議会会議録

開会 令和 7 年 2 月 25 日

閉会 令和 7 年 2 月 25 日

鉾田・大洗広域事務組合議会

令和7年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1号（2月25日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○管理者挨拶	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
・議案第1号 令和6年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第2号）	
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
・議案第2号 令和7年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計予算	
○閉会の宣告	10
○署名議員	11

鉾田・大洗広域事務組合告示第 1 号

令和 7 年第 1 回鉾田・大洗広域事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 2 月 18 日

鉾田・大洗広域事務組合

管理者 岸田 一夫

1 期 日 令和 7 年 2 月 25 日（火） 午前 10 時 30 分から

2 場 所 鉾田市役所旭総合支所 2 階 庁議室

○応招・不応招議員

応招議員（５名）

１番 岩 間 勝 栄 議員

２番 井 川 茂 樹 議員

３番 亀 山 彰 議員

４番 飯 田 英 樹 議員

５番 勝 村 勝 一 議員

不応招議員（なし）

令和7年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会定例会

議 事 日 程 （第1号）

令和7年2月25日（火曜日） 午前10時15分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和6年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第2号 令和7年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（５名）

1 番 岩 間 勝 栄 議員
 3 番 亀 山 彰 議員
 5 番 勝 村 勝 一 議員

2 番 井 川 茂 樹 議員
 4 番 飯 田 英 樹 議員

欠席議員（０名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	岸 田 一 夫	副 管 理 者	國 井 豊
会 計 管 理 者	新 堀 和 子	銚田市環境経済部長	長 峰 正 一
銚田市生活環境課長	富 田 茂	銚田市生活環境課長補佐 兼廃棄物対策係長	大 川 修
大洗町生活環境課長	大 川 文 男	大洗町生活環境係長	額 賀 真 宏
事 務 局 長	舟 橋 正 人（兼務）	副 参 事 兼 事務局長補佐	大 嶋 克 弘（兼務）
事務局長補佐兼 施設整備係長	大 川 洋 一（兼務）	事務局長補佐兼 総 務 係 長	小野瀬 匡（兼務）
総 務 係 長	石 橋 知 之（兼務）	施設整備係長	土 田 秀 樹（兼務）

職務のため出席した者の職氏名

書 記 長	舟 橋 正 人（兼務）	書 記 長 補 佐	大 嶋 克 弘（兼務）
書 記 長 補 佐	大 川 洋 一（兼務）	書 記	小野瀬 匡（兼務）
書 記	石 橋 知 之（兼務）	書 記	土 田 秀 樹（兼務）

開会 午前10時15分

◎開会及び開議の宣告

○井川茂樹議長 ただいまの出席議員は5名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

なお、発言等につきましては、自席でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎管理者挨拶

○井川茂樹議長 管理者より議会招集のご挨拶をお願いします。

岸田管理者。

○岸田一夫管理者 議員の皆様におかれましては、全員協議会に続きまして令和7年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。それでは、令和7年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会定例会を始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本定例会におきましては、令和6年度一般会計補正予算（第2号）並びに令和7年度一般会計予算の2件につきまして議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、この後事務局から説明させますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○井川茂樹議長 ありがとうございました。

◎諸般の報告

○井川茂樹議長 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の議事日程及び執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第199条の第9項の規定に基づく定期監査の結果報告及び同法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○井川茂樹議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第94条の規定により、3番 亀山彰議員、4番 飯田英樹議員を指名いたします。

◎会期の決定

○井川茂樹議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第3 議案第1号 令和6年度銚田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。舟橋事務局長。

○舟橋正人事務局長 それでは、議案第1号 令和6年度銚田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第2号）につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本案でございますが、歳入予算におきましては、組合債の金額の決定により減額するものでございます。歳出予算におきましては、議会会議録作成に係る筆耕翻訳料の増額及び本体工事に係る監理業務の入札差金に伴い、減額を行うものでございます。

議案書の1ページを御覧ください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ70万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,547万8,000円とするものでございます。

2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

なお、内訳につきましては、後ほど説明させていただきます。

第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表、地方債補正のとおりでございます。対象である本体工事に係る監理業務に入札差金が発生したことにより、組合債を実績に合わせて70万円減額し、4億7,830万円とするものでございます。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。7ページを御覧ください。8款1項1目1節の清掃債では、起債対象事業である本体工事に係る監理業務に入札差金が発生したため、実績に合わせて70万円を減額するものでございます。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。8ページを御覧ください。1款1項1目の議会費でございますが、議会会議録作成に係る筆耕翻訳料といたしまして8万8,000円を増額するものでございます。

次に、3款1項1目の施設建設費でございますが、12節の委託料において、本体工事に係る監理業務で入札差金が発生したため、70万円を減額するものでございます。

最後に、6款1項1目の予備費でございますが、歳入歳出予算の収支の均衡を図るため、8万8,000円を減額するものでございます。

以上、議案第1号の説明を終わります。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。亀山議員。

○3番 亀山 彰議員 議案書8ページ、歳出についてお伺いいたします。

1款議会費、1項議会費、11節役務費、こちらの筆耕翻訳料8万8,000円増額補正になっておりますが、これはこの議会での茨城弁が強過ぎて翻訳ができなくて増額になっているのか、どういった理由で増額になったのかをお尋ねいたします。

○井川茂樹議長 舟橋事務局長。

○舟橋正人事務局長 お答えします。

筆耕翻訳料ということなのですが、会議録作成に係る経費の計上につきまして、組合当初からの音声レコーダー等を用いまして担当職員等が文字を起こして実施してきたという経過がございます。その作業を担当職員がその後文字起こしをした後に組合職員が全員で校正なりしてきた状況がございましたが、昨今の議会の状況を見ますと、大分業務量が非常に増えているという状況がございましたことから、専門業者に依頼することが得策であるということから、本予算を計上したところでございます。

○井川茂樹議長 亀山議員。

○3番 亀山 彰議員 これまでは事務局員さん方が協力して作っていたと。ここが外部に出しますよと、今年からですね、補正を組んだのですからやるということだと思っておりますが、本来の形だと思いますよ。議会議事録は将来どういった流れでこの施設ができたかと分かるために、きちんと記録を残さなければいけないものですので、非常に大切なものですので、しっかり音声データを基に外部にお願いしてきちんとした議事録を、これ当然だと思っておりますよね。本来であれば当初予算で入っているのが当然で、これまで何をやっていったんかというところがあると思いますが、是正したと、するということですので、いいというのが理解できましたので、質問を終わらせていただきます。

す。以上です。

○井川茂樹議長 答弁はいいですか。

○3番 亀山 彰議員 はい。

○井川茂樹議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 議案第1号に対する質疑はありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号 令和6年度銚田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり認定されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第4 議案第2号 令和7年度銚田・大洗広域事務組合一般会計予算を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。舟橋事務局長。

○舟橋正人事務局長 それでは、議案第2号 令和7年度銚田・大洗広域事務組合一般会計予算につきまして提案理由をご説明申し上げます。

議案書の1ページを御覧ください。令和7年度当初予算でございますが、第1条の歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,617万3,000円と定めるものでございます。なお、前年度当初予算と比較いたしますと、6億5,876万8,000円の増額となっております。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算によるものとしております。

次に、第2条の地方債では、4ページの第2表、地方債におきまして、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

次に、第3条の一時借入金では、一時借入金の最高額を12億円と定めております。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。7ページを御覧ください。1款分担金及び負担金といたしまして、2億7,356万3,000円を計上しております。内訳といたしましては、負担金条例の負担割合により、1節の事務費負担金では、銚田市負担金として4,064万6,000円、大洗町負担金として3,705万6,000円、2節の建設費負担金では、銚田市負担金として1億2,510万5,000円、大洗町負担金として7,075万6,000円をそれぞれ計上しております。また、前年度と比較しますと、

1億1,519万1,000円の増額となっております。

2款国庫支出金では、循環型社会形成推進交付金として2億6,923万9,000円を計上しており、前年度と比較いたしますと、2億5,274万4,000円の増となっております。なお、補助対象事業は、本体工事及び本体工事に係る監理業務となります。

続きまして、3款財産収入は、預金金利の上昇に伴い、財政調整基金利子として前年度比1万6,000円増の1万7,000円を計上しております。

8ページをお開きください。4款寄附金と5款繰入金は、前年度と同額の1,000円を計上しております。

6款繰越金は、前年度比2,353万2,000円減となる1,000円を計上しております。こちらは、令和6年度当初予算では、循環型社会形成推進交付金の年度間調整分を計上しておりましたが、精算が終了したことにより、例年どおり1,000円に戻したものととなります。

9ページを御覧ください。7款諸収入は、1項の組合預金利子として、預金金利の上昇を見込んで5万円を計上いたしました。

また、2項の雑入では、前年度と同額の1,000円を計上するものでございます。

8款組合債は、対象事業である本体工事及び本体工事に係る監理業務の財源として一般廃棄物処理事業債7億9,330万円を計上しており、前年度と比較いたしますと、3億1,430万円の増額となっております。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。10ページを御覧ください。1款議会費につきましては、71万2,000円を計上しており、前年度と比較いたしますと、16万4,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、議会会議録作成の外注に伴う筆耕翻訳料の増等によるものでございます。

2款総務費につきましては、10ページから11ページにございます1項の総務管理費と、12ページにございます2項の監査委員費の合計で7,120万円を計上しております。前年度と比較いたしますと、84万2,000円の増額となっており、主な増減理由といたしましては、派遣職員人件費負担金の増、サーバー等改修等委託料の増、各種機器のリース期間満了に伴う再リースによる減等によるものでございます。

次に、13ページの3款衛生費につきましては、12億3,370万円を計上しております。前年度と比較いたしますと、6億6,567万3,000円の増額となっており、主な増減理由としましては、新ごみ処理施設整備本体工事及び監理業務の年割による増、建設地造成工事及び施工監理の終了に伴う減等によるものでございます。

14ページを御覧ください。4款公債費につきましては、2,554万4,000円を計上しております。元金償還の到来による増及び長期債利子の増により、前年度と比較いたしますと、1,258万5,000円の増額となっております。

15ページを御覧ください。5款諸支出金につきましては、預金金利の上昇を考慮し、前年度比1万6,000円増となる1万7,000円を財政調整基金積立金として計上するものでございます。

6款予備費といたしましては、500万円を計上しております。

以上、議案第2号の説明を終わります。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

議案第2号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号 令和7年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計予算は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○井川茂樹議長 以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 井 川 茂 樹

署 名 議 員 亀 山 彰

署 名 議 員 飯 田 英 樹